

平成30年2月22日開会

平成30年2月22日閉会

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成30年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月22日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
議案第1号を上程	3
（提案説明）	4
議案第1号を採決	5
議案第2号を上程	6
（提案説明）	6
議案第2号を採決	8
定例監査報告	8
閉会	9
会議録署名議員	10

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告について
- 4 議案第1号 平成29年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号
- 5 議案第2号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算
- 6 監査報告第1号 定例監査報告

平成30年2月22日（木曜日）

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

平成30年2月22日 午後2時35分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告について

日程第4 議案第1号 平成29年度知多南部広域環境組合一般会計
補正予算第2号

日程第5 議案第2号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第6 監査報告第1号

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	久世孝宏 君	2番	小栗佳仁 君
3番	中村宗雄 君	4番	川原和敏 君
5番	杉江繁樹 君	6番	加藤久豊 君
7番	藤井満久 君	8番	吉原一治 君
9番	榎戸陵友 君	10番	野田増男 君
11番	大崎卓夫 君	12番	丸田博雅 君
13番	南 賢治 君	14番	青木信哉 君
15番	石川義治 君	16番	石原壽朗 君

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

管理者	靄山芳輝 君	副管理者	榊原純夫 君
副管理者	片岡憲彦 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	神谷信行 君	副管理者	永田 尚 君
会計管理者	榊原和夫 君	事務局長	竹内 健 君
総務課長	若松幸一 君	事業課長	太田 弘 君
専門監	原田弥生 君	半田市市民経済部長	笠井厚伸 君
半田市クリーンセンター所長	近藤正勝 君	常滑市環境経済部長	澤田忠明 君
常滑市生活環境課長	関 公司 君	南知多町厚生部長	柴田幸員 君
南知多町環境課長	宮地廣二 君	美浜町経済環境部長	天木孝利 君

美浜町環境保全課長 藪井幹久 君 武豊町生活経済部長 鬼頭研次 君
武豊町環境課長 中野 満 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 森 秀雄 君 書記 百合草文哉 君

午後2時26分 開会

議長（南 賢治君）

ただいまから平成30年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会にあたり、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆さん、こんにちは。本日、ここに平成30年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申上げましたところ、大変ご多忙の中、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、組合事業につきましては、組合議員の皆さまをはじめ、構成市町のご協力をおもちゃまして、滞りなく進捗が図られているところであります。

今年度の組合事業としましては、2022年4月の供用開始に向けて、環境影響評価手続き及び事業者選定作業を進めているところであります。

環境影響評価手続きにつきましては、都市計画案、環境影響評価準備書の公告縦覧、住民説明会を行い、一般の方々からのご意見をお伺いし、準備書の作成を進めております。

また、事業者選定作業では、1月30・31日に、事業者からの提案書を受け付けたところであり、今後、事業者選定審査委員会において、厳正な審査を行い、事業者を選定してまいりたいと考えております。

さて、本定例会にご審議をお願いいたします案件は、予算案件として平成29年度の補正予算と平成30年度の当初予算の2件の議案について、ご提案させていただいております。

それぞれのご審議に際しましては、後ほど詳細な提案説明をさせていただきますが、慎重なるご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（南 賢治君）

ありがとうございました。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりですのでよろしくお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（南 賢治君）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、杉江繁樹議員、丸田博雅議員を指名いたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（南 賢治君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告について

議長（南 賢治君）

日程第3 諸報告についてを行います。

議案説明のため地方自治法第121条の規定により、管理者・副管理者を始め関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年7月分から平成29年12月分までの例月出納検査結果報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえます。

日程第4 議案第1号 平成29年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号

議長（南 賢治君）

日程第4、議案第1号平成29年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

事務局長（竹内 健君）

ただいま、ご上程賜りました議案第1号平成29年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。議案書の1頁をお願いいたします。

平成29年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによります。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千139万6千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7千675万7千円といたします。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によります。内容につきまして、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

初めに歳出からご説明申し上げます。議案書8・9頁をお願いいたします。

3歳出、2款1項衛生費を918万5千円減額いたします。内訳といたしまして、1目清掃総務費60万8千円の増額は、派遣職員の人件費の増額によるものでございます。2目ごみ処理建設費979万3千円の減額は、事業者選定審査委員会の開催回数減による減額および環境影響評価調査業務の業務期間を来年度まで延長したことにより、今年度分業務委託料を減額するものであります。次に、3款1項公債費を221万1千円減額いたします。2目利子221万1千円の減額は、利率の確定による減額であります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。議案書を戻っていただきまして6・7頁をお願いいたします。

2歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目衛生費分担金1千441万5千円の減額は、国庫支出金、繰越金、諸収入及び財産収入の補正額を合計した歳入増額分301万9千円に、歳出減額分1千139万6千円を加えた金額で、これを組合市町分担金から減額をいたします。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、34万1千円の減額は、循環型社会形成推進交付金の対象事業費の減額によるものであります。

3款1項1目繰越金は、平成28年度の繰越金323万円が確定したことにより、103万8千円を増額するものです。

4款諸収入、2項1目雑入、7千円を増額は、平成28年度分労働保険料の確定及び平成29年度概算払い支出分の差額によるものであります。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、231万5千円を増額は、ごみ処理施設建設予定地にあります倉庫の貸付期間を延長したことによるものです。

続いて、債務負担行為についてご説明申し上げます。議案書3頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為は環境影響評価調査業務委託料で、期間は平成30年度で、限度額は745万2千円とし設定するものであります。

なお、10・11頁に債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、後刻お目通しいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。これより議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（南 賢治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第1号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（南 賢治君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第1号平成29年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第2号 平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（南 賢治君）

日程第5、議案第2号平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

事務局長（竹内 健君）

議案第2号平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。議案書13頁をお願いいたします。

平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところによります。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6千491万6千円と定めま

す。第2項として、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によります。内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。議案書26・27頁をお願いいたします。

3歳出、1款1項1目議会費は、議員報酬や視察時のバス借上げ料等で、80万9千円を計上しております。

2款1項衛生費1目清掃総務費は、組合運営上必要となる派遣職員人件費等の経常的経費として、7千391万5千円を計上しております。28・29頁をお願いいたします。

2款1項2目ごみ処理施設建設費は、5千361万4千円を計上しております。主な内容は、説明欄の13節委託料02の環境影響評価調査業務委託料として、745万2千円、05のごみ処理施設整備計画等策定及び施設整備・管理運営事業者選定アドバイザー業務委託料として1千152万2千円、10ごみ処理施設設計施工監理等業務委託として2千926万2千円を計上しております。30・31頁をお願いいたします。

3款1項公債費1目元金として、事業用地取得に係る起債借入元金3千372万3千円、また、2目利子として、起債借入利子85万5千円を計上しております。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。議案書を戻っていただきまして、22・23頁をお願いいたします。

2歳入、1款分担金及び負担金1項分担金1目衛生費分担金は、組合構成市町からの分担金1億5千881万6千円を計上しております。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金は、ごみ処理施設整備に関する循環型社会形成推進交付金として534万7千円を計上しております。24・25頁をお願いいたします。

5款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入75万円は、ごみ処理施設建設予定地にあります倉庫を3か月間、月額25万円で貸し付けるものであります。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。議案書15頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為の1つ目は、ごみ処理施設整備・管理運営事業で、期間は、平成30年度から平成53年度までの24年間で、限度額は、401億9,626万9千円に廃棄物の処理量の変動による増減額及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内とし、債務負担行為を設定するものであります。

債務負担行為の2つ目は、ごみ処理施設設計施工監理等業務委託で、期間は平成30年度から平成33年度までの4年間で、限度額は2億4千340万9千円とし、債務負担行為を設定するものであります。

なお、議案書33頁以降に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を添付しておりますので、後刻お目通しいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（南 賢治君）

提案説明は終わりました。これより議案第2号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（南 賢治君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第2号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（南 賢治君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第2号平成30年度知多南部広域環境組合一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 定例監査報告

議長(南 賢治君)

日程第6、監査報告第1号を議題といたします。

野田増男監査委員の報告をお願いいたします。

監査委員(野田増男君)

ただ今、議題となりました、平成30年監査報告第1号定例監査報告について、申し上げます。地方自治法第199条第4項の規定に基づき、知多南部広域環境組合について、定例監査を去る平成30年1月25日に実施しました。この結果は、同条第9項の規定により、すでに議長のお手元へ提出してありますが、その写しが議員各位に配付してありますので、その概要を申し上げます。平成29年度の事務処理、業務状況ともにおおむね良好と認めました。今後とも、細心の注意を払い、財務事務の執行に努められますようお願い申し上げます。以下、所見を申し上げます。

(1)広域化事業への取組について 広域ごみ処理施設の建設にあたり、住民理解に十分努めていただき安全安心な施設整備を実施・実現していただきたい。

始めに、昨年度、建設予定地から環境基準値を超える特定有害物質等が確認されて以降、地下水質分析を定期的に年4回実施し、かわら版やホームページを通じ、周辺住民ならびに関係者への適切な情報提供を遅滞なく実施していることが見受けられました。今後も原因究明に努めると共に、愛知県及び関係者等と調整のうえ迅速な対応を実施していただきたい。

次に、愛知県都市計画課の指導を受けた結果、環境影響評価調査業務の工期を延長せざるを得ない状況となったが、供用開始予定時期には影響がないと見受けられました。ただ、限られた時間での事業であるため、手続き漏れ等がないよう愛知県の関係部局等とよく協議確認し、事業の推進を図っていただきたい。なお、ごみ処理事業は住民生活や市町の財政計画に大きく影響を与えるため、広域化のメリットが最大限生かされ、デメリットを最小限にと

どめるよう、構成市町間で十分協議を重ねて円滑な事業の進捗を図っていただきたい。

(2)職員の体制等について、当初予定していた県環境部OBの人材を確保することが出来た状況が見受けられました。今後も事業の推進に合わせた事務量及び事務内容に沿った適切な人材が確保できるように、関係機関と調整に努める必要があります。

(3)普通財産について、寄付された事業予定地内の倉庫については、組合資産として適正な維持管理が実施されていることが見受けられました。います。また、組合事業に影響を与えない範囲で、賃貸期間を延長するなど有効活用が図られていました。

以上が監査の所見であります。所見については、積極的に対応されるよう強く望むものであります。

なお、予算の執行状況などにつきましても監査報告書に記載してありますので、お目とおしをいただきたいと存じます。議長におかれましても、よろしくお取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。これで報告といたします。以上です。

議長（南 賢治君）

監査報告は終わりました。

この報告に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで本報告を終わります。

以上で今定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これにて、平成30年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 南 賢治

会議録署名議員 杉江 繁樹

会議録署名議員 丸田 博雅

